

指名停止措置について

令和6年2月6日
砺波市企画総務部財政課

1 指名停止業者名及び住所

株式会社久米設計（代表取締役社長 藤澤 進）
東京都江東区潮見二丁目1番22号

2 指名停止期間

令和6年2月6日～令和6年4月5日（2か月）

3 指名停止の範囲

砺波市が発注するコンサル

4 事実の概要

株式会社久米設計の九州支社長が、宮崎県串間市発注の消防庁舎新築工事設計業務の入札に関し、令和5年11月16日に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕されたもの。

5 措置の理由

砺波市建設工事等指名停止要領第3条第1項別表第2第15号イに該当するものである。

【砺波市建設工事等指名停止要領（抜粋）】

（指名停止）

第3条 有資格業者が別表第1及び別表第2の各号（以下「別表各号」という。）に掲げる措置要件のいずれかに該当するときは、当該各号に定めるところにより情状に応じて期間を定め、当該有資格者について指名停止を行うものとする。

別表第2 贈賄及び不正行為等に対する措置基準

措置要件	期間
(15) 県外の工事等に関し、次のア又はイに掲げる者が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	
ア 代表役員等	4箇月以上24箇月以下
イ 一般役員等又は使用人	2箇月以上24箇月以下

指名停止措置について

令和6年2月6日
砺波市企画総務部財政課

1 指名停止業者名及び住所

株式会社押田建築設計事務所（代表取締役社長 白川 晴邦）
富山県富山市丸の内3-4-16

2 指名停止期間

令和6年2月6日～令和7年2月5日（12か月）

3 指名停止の範囲

砺波市が発注するコンサル

4 事実の概要

立山町が令和5年4月に実施した「グリーンパーク吉峰新オートキャンプ場整備実施設計及び工事監理業務」の指名競争入札に関して、町職員が株式会社押田建築設計事務所の役員に対し、入札の指名通知前に秘密事項である仕様書の案文を閲覧させた上で設計業務に着手させるなど、公正な入札を妨害したとして、令和6年1月23日に官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の疑いで同社の役員が逮捕されたもの。

5 措置の理由

砺波市建設工事等指名停止要領第3条第1項別表第2第14号イに該当するものである。

【砺波市建設工事等指名停止要領（抜粋）】

（指名停止）

第3条 有資格業者が別表第1及び別表第2の各号（以下「別表各号」という。）に掲げる措置要件のいずれかに該当するときは、当該各号に定めるところにより情状に応じて期間を定め、当該有資格者について指名停止を行うものとする。

別表第2 贈賄及び不正行為等に対する措置基準

措置要件	期間
(14) 市以外発注工事等に関し、次のア又はイに掲げる者が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	
ア 代表役員等	6箇月以上24箇月以下
イ 一般役員等又は使用人	4箇月以上24箇月以下